

10月1日実施の「軽減税率制度」は“全ての事業者”に関係があります

# ◆ 消費税軽減税率制度 実務対応セミナー ◆

～制度の内容を理解し、売買・記帳・決算等、実務面の強化を！～

令和元年10月1日から消費税率の引上げ（8%→10%）と同時に、「軽減税率制度」が新たに実施されました。本制度は飲食良品等の軽減税率制度対象品目を販売する事業者だけでなく、全ての事業者に関係する制度であり、仕組みをしっかりと理解し適切な対応を取らなければ「一般消費者」や「取引先」の理解を得られず、現場の混乱やクレームに繋がる恐れがあります。

本セミナーでは改めて軽減税率対象品目の確認をはじめ、売上や仕入を税率ごとに区分した経理処理、請求書・領収書等の記載内容の変更、価格表示の方法、消費税確定申告の準備など取引の現場や記帳・決算等の実務における注意点等について、具体的な事例を交えながら詳しく解説します。是非この機会にご参加下さい！

【日時】 令和2年 1月 31日（金）13:00～15:00

【会場】 からすま京都ホテル 2F 「双舞」

（下京区烏丸通り四条下ル ※市営地下鉄「四条駅」南6番出口）

\*会場の駐車場には限りがございますので、公共交通機関でお越し下さい。

【内容】

- ◆軽減税率対象品目（「飲食物品」「外食」「酒類」等の定義、まぎらわしい例等）
- ◆変更となる事務処理（区分経理（記帳）、請求書等の様式変更、確定申告等）
- ◆価格表示 ◆資金繰り対策 ◆事務の省力化 他

【講師】 税理士法人りたくす 代表社員税理士 久乗 哲 氏

【定員】 先着100名（参加無料）

\*参加証の発行及び受付完了のご連絡は致しませんので、直接会場へお越し下さい。

\*定員超過後にお申込み頂いた方には、お断りのご連絡を差し上げます。



【申込方法】 下記申込フォームにご記入のうえ、FAXまたはHPからお申込み下さい。

【問合せ先】 京都商工会議所 中小企業支援部ビジネスサポートデスク（担当：野川）TEL：075-341-9790

FAX：075-341-9797 京都商工会議所 中小企業支援部ビジネスサポートデスク行

◆消費税軽減税率制度 実務対応セミナー◆ 参加申込書

\*社名・屋号：

\*役職名： \*氏名：

\*役職名： \*氏名：

\*所在地：（〒 — ）

\*E-mail： \*TEL： — —

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。

また、本事業は京都府の補助金を受けて実施しているため、京都府に参加者名簿（事業所名・役職・氏名）を提供する場合がございます。